

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第4回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	令和2年11月13日（金）13:00～15:00
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)多目的室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員：大西委員、長谷川委員、長田委員、瀧本委員 小川原委員、吉村委員、内山委員、稲葉委員 山村委員、中野委員、尾辻氏（井上委員代理） ・ オブザーバー：【相談支援事業所ゆいっと】佐藤氏 【生活相談室すまいる】内藤氏 ・ 事務局：【町】亀山福祉部長、中澤課長、千野副主幹 袴田主査、天野主任主事、浅香主任主事 塩原精神保健福祉士、小山精神保健福祉士 【相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏、田中氏 【生活相談室すまいる】湯田氏 【さむかわ基幹相談支援センター】山田氏、田中氏 ・ 欠 席：山根委員、兼崎委員、高橋委員 湘南東部圏域ナビゲーションセンター中田氏、 ・ 傍聴者：2名
議 題	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 題</p> <p>（1）議事録承認委員について・・・【次第裏面】</p> <p>（2）相談支援事業所からの報告・・・【資料1】</p> <p>（3）第3回寒川町地域自立支援協議会における質疑・意見・・・【資料2】</p> <p>（4）寒川町障がい者福祉計画について・・・【資料3、4、5】</p> <p>（5）障害者差別解消啓発活動における図書館企画展示について ・・・【資料6】</p> <p>（6）その他</p> <p>3. 閉 会</p>
議 事	<p>1. 開会</p> <p>事務局：定刻になりましたので、只今より令和2年度第4回寒川町地域自立支援協議会を開催します。</p> <p>本日お忙しい中、本協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。当初から町の障がい者福祉計画の改正について、委員の皆様</p>

ご検討をいただき、意見等をいただいている状況ですが、本日はこれまでに委員の皆様からいただいたご意見をもとに、計画案としてまとめたものをお示しさせていただきます。今後は町のパブリックコメントも実施してまいりますので、よろしくお願ひします。また、本日もコロナ禍のなかでお集まりいただいているので、時間のほうは短縮させていただきます。議事の進行のほうにご協力いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

会 長：みなさま、こんにちは。議事を始める前に、資料の確認と本協議会の出欠の報告をお願いします。

事務局：コロナ感染予防のため、1時間程度で議事を進められればと思いますので、協力をお願いします。この協議会の場で、どうしてもという意見質問等がございましたら、挙手をお願いしたいと思いますが、それ以外の質問につきましては、原則本日配布した当日資料の、質疑意見用紙の中に記載をいただきまして、後日意見をまとめさせていただきます。それでは資料確認させていただきます。

(会議資料の確認)

出欠状況について、山根委員、兼崎委員、高橋委員、オブザーバーの中田氏から欠席の連絡をいただいております。また保健所井上課長の代理出席として尾辻様に出席いただいております。

会 長：ありがとうございます。委員総数の16人中3人の欠席でありますので、寒川町地域自立支援協議会設置要項の第6条のとおり、委員の過半数を超える出席のため、本協議会は成立いたします。よって、これより議事を開き、協議会を進めてまいります。

次に本協議会の傍聴希望の有無について報告をお願いします。

事務局：今回、傍聴2名の方の希望があります。

会 長：傍聴希望の方がいらっしゃるということで、委員の皆様、入室していただいでよろしいでしょうか。

(委員一同異議なし) 傍聴者入室。

2. 議 題

(1) 議事録承認委員について【次第裏面】

事務局：次第裏面の委員名簿の順番により、毎回2名ずつお願いさせていただきます。第4回につきましては、瀧本委員、小川原委員の順番となります。

会 長：それでは、瀧本委員、小川原委員よろしいでしょうか。

(瀧本委員、小川原委員、異議なし)

よろしくお願ひいたします。

(2) 相談支援事業所からの報告【資料1】

会 長：「すまいる」「ゆいっと」から説明をお願いしたいと思います。

10月1日より、寒川町にも基幹相談支援センターが開所されましたので、相談支援センターのほうからも、簡単に状況の説明等をしていただけたらと思います。「すまいる」「ゆいっと」「基幹相談支援センター」の順でそれぞれ説明をお願いします。

すまいる：主に10月の報告をさせていただけたらと思います。数字のほうは、ご覧になっていただいた通りですが、種別としては、精神障害の方の相談が多くなっています。支援方法としては、電話相談が多いですが、その中の関係機関のやり取りも多くなっています。支援内容については、福祉サービスの利用等についてが一番多いです。前回お伝えしたのですが、7月の終わりくらいから、コンスタントに新規の相談が入っている状況で、その方々を含めたサービス利用のご相談のなかに、自分で通所されている方の調整等も含めて、数が多くなっているのかと思います。新規相談のほうも、10月は4件入っており、それぞれ病院からの相談や、児童の放課後等デイ、訪問看護からの相談という形で、初めてサービス利用をされる方について相談が多くあり、その調整を行っている状況です。

ゆいっと：10月が終わりましたので、上半期での数字をご覧いただければと思います。上半期のトピックスを少しお話させていただきます。地域移行を含めて動いたケースが数名います。現在も地域移行を含めて、少し動きだしている方もいらっしゃるのと、協議会の中では話題になっていませんが、上半期で就労支援含めて、ゆいっとの相談から3名就労に結びついた方もいらっしゃる状況です。1人が障害者雇用枠で9月からで、2名が一般枠となります。生活支援と就労の希望と相談を受けて、半月の間で、上手く就労に結びつきました。

それ以外にも就労に向けて、昨日も湘南地域就労援助センターに面接に行ったり、就労のほうも少しずつ相談が進んでいる状況です。

繰り返し申し上げますが、ゆいっとの特徴として、お子さんの相談がかなり多く、幼稚園、保育園にいらっしゃるお子さんたちの中で、児童発達支援事業を利用したいという新たな希望、もしくは継続の希望がある中で、児童発達支援事業の調整や、連携が課題となっていると思います。ゆいっとも含めた所管課や各事業所との連携が児童期においては課題だと思っております。夏以降、実働としては微増ですが実数としては増えております。数字をご覧いただいたとおり、40名に達するような形で推移しています。

基幹相談支援センター：10月から基幹事業を開始しまして、町内の事業所の訪問を行い、ヒアリング等を行っています。各事業所で課題になっていることを整理して、個別ケースについては関係機関に繋げていくようにしております。事業所が課題を単独で抱え込まないように、協力体制をしっかり作っていきたいと考えています。前回意見があった基幹相談支援センターのパンフレットを配布してあるので確認をお願いします。コロナ禍のなかで、人と人が会うことが不便な状態が続いてはいますが、福祉にかかわらず、気になることがあれば、気軽に問い合わせただければと思います。

会 長：ありがとうございます。

寒川基幹相談支援センターということで、基幹型の相談支援事業所の役割だったりとか、業務内容だったり、どのような支援をしていただけるのか、我々も分からないことも多い状況ですので、引き続き教えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(3) 第3回寒川町地域自立支援協議会における質疑・意見【資料2】

事務局：前回の協議会でお配りした質疑、意見用紙を集約したものになります。

この中で、相談事業所に対する質問内容がありましたので、すまいる、ゆいっとより順番に説明をお願いしたいと思います。また、それ以外の質疑・意見については資料のほうをお読み取りいただきたいと思います。

すまいる：「コロナウイルス流行が影響していると思われる相談がありましたら…」の部分について回答させていただきます。事業所内の相談員にヒアリングをおこない、まとめさせていただきましたが、直接影響している相談にあたるかというところがあります。重症心身障がい者の方や、重い障がいのある方に限らず、感染が怖い、もしくは懸念される状況で、利用を控えられたケースも何人かいました。状況が状況なので、家族としても致し方ないところもあったと思いますが、長引くことによってご家族の負担や孤立感が増すのではないかと考えております。緊急の調整を要することは無かったですが、ご本人が休まれていることによって、家族の仕事に影響が出たという話は、何件か伺っています。

福祉サービスについて、施設のほうの感染対策として、短期入所は一時的に利用が出来なかったり、通所のほうは、新規の体験等は事業所の事情で進められなかったこともありました。

ヘルパーの移動支援で事業所の裁量にもよりますが、今まで出かけられた場所や時間が制限されたことにより、利用時間や日数が減ったり

したことで不便を感じていらっしゃる方もいたという印象があります。事情が事情なので、皆さんご理解ご了承されていますが、気分転換、楽しみが減っているのが利用者のストレスになっているのではないかと相談員として感じています。

コロナの影響で、家族の仕事の状況が変化し、収入面で苦しくなって施設の利用料の支払いが難しくなってしまったため、間に入って相談させていただいたケースもありました。

定額給付金の申請の問い合わせ等があり、何人か代筆させていただいたところもありました。

サービス量のところで、移動支援や外出支援、短期入所が利用できない状況は少しずつ緩和されていますが、ここに来て感染者が増えているため、再び懸念される状況かと思えます。変化というところではサービス量は春先に比べれば出来ていると感じています。

ゆいっと：障害福祉サービスに関しましては、すまいるのお話とほぼ重なりますので割愛させていただきます。それ以外の部分で、ゆいっとが受けたコロナに関する相談について報告させていただきます。すまいるからも、仕事の関係で家族の収入が減ってしまったという話がありましたが、先ほどの相談の報告でもお話したとおり、就労の支援や既に就労している方も、ゆいっとの相談者にはおり、その方達の就業保障や、コロナを期に就労をやめてしまい、失業保険等の相談を受けたケースが数名いるほか、就業保障の関係で就労先の会社と、少し調整させていただいたケースが数名います。また、緊急事態宣言が出ている間、学校が休校になったため、放デイ等が大変な状況だと思っていましたが、逆に感染を恐れて集団の場に行かないという判断をされる親御さんもいたようで、事業所のほうから利用者が減ってしまったため、このコロナ禍で預け先がなく、困っている人がいたら紹介して欲しい等、新規利用者のオーダーなどの相談も入っていました。事業所などを使っている利用者層によっても、放課後等デイサービスに関しては、ブランクがあるのかもしれませんが。相談者だけではなく、事業所からもオーダーがはいったということが、ゆいっとの相談のポイントだったと思います。

会長：ありがとうございます。ただいまの相談支援事業所からの回答につきまして何か質問等ありますか。

その他の意見集約表に書かれている回答に関して何か質問等がありますか。

(4) 寒川町障がい者福祉計画について【資料3、4、5】

事務局：前回の会議、また会議後にいただいた各委員からのご意見や関係各課等に計画内容の確認を依頼し上がってきた意見等を反映させ、また課内でも再度内容の確認を行い、修正をかけ、まとめたものが資料 3 の計画案となります。

時間の関係もありますので、大きく修正をかけた部分のみ、お伝えさせていただきます。

それでは、3 ページをご覧ください。3 ページの中ほどにあるように、今回の文章上の修正箇所は、赤字プラス下線で示した箇所となります。

この部分では SDG s（エスディーズ）との関連や新型コロナウイルスについて、少し触れさせていただきました。

続きまして、第 2 章の 18 ページの表についてですが、もともと等級がない箇所についても「0」という表示となっておりましたので、委員からのご意見を受け、等級がない箇所については、色付けをし、数値が入らないように変更いたしました。

22 ページについては、前回の会議では内容をお示しすることができず、今回修正をかけた部分となりますが、下線を引き忘れてしまいました、すみません。

この部分については、前計画のまとめとなる部分であり、また今後修正や追加が入る可能性もありますが、現状の案ということで記載させていただきました。

第 3 章 26 ページの基本目標 2 については、具体的な施策のなかに人材育成や研修という項目が入ることから、「質の向上」という一言を追加させていただきました。

第 4 章に入ります。32 ページの施策体系になりますが、「具体的な施策」としてあげた取組一つ一つについて、再度見直しを行った結果、施策名を変更してまとめたほうが分かりやすいのではないかと、また新たに具体的な施策として項目建てしたほうが良いのではないかとこの箇所がでてきたため、修正及び追加を行いました。

具体的には、2-2-②、もともと「障がい福祉人材の確保・育成」として 2 項目の取組を挙げていた個所ですが、今回「地域生活支援拠点等の機能の充実」と施策名を変更し、38 ページのように 3 項目の取組を挙げさせていただきました。前回お示ししていた「将来にわたって…」で始まる 3 項目の人材育成も、地域生活支援拠点等の機能の一つであったわけですが、地域生活支援拠点等の機能全体を取り上げるような項目建てに変更いたしました。

次に、32 ページの施策の体系では、3-3-④にあたる部分で、施策内容を記載しているのは44, 45 ページになります。ここでは、マイ・タイムラインの作成を新たに加え、「災害への備えの強化」として、まとめさせていただきました。

次に、33 ページの施策の体系では、4-4-②にあたる部分で、施策内容を記載しているのは、47 ページになります。ここでは、前回の会議の際もペアレントトレーニングなどの家族支援を追加していたのですが、「障がい児等及び家族等への支援の充実」という項目を作り、家族等への支援をまとめさせていただきました。

施策の体系とかかわる部分は以上となりますが、1 点。44 ページ「③災害時の障がい者支援体制の整備」部分の、協定を結んでいる施設数ですが、前回 5 施設としていたものを、4 施設に直させていただきました。令和元年に 1 件協定を結んだという報告を受けておりましたので、5 件といたしました。再度担当課へ名称等の確認に伺ったところ、障がいのある方を受け入れる施設の協定ではなかったことが分かりましたので、元の施設数に戻させていただきました。

それでは、5 章に移らせていただきます。計画の 57 ページからとなります。

「1. 令和 5 年度の目標設定」については、指針の項目に従ってまとめていくのですが、62 ページの「(6) 相談支援体制の充実強化」と「(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」については、内容自体は各施策等で触れていたのですが、項目建ててまとめておりませんでしたので、指針の項目に沿ってまとめて記載いたしました。

63 ページ以降の見込量につきましては、基本的には平成 30 年度～令和 2 年 9 月までの実績をもとに推計いたしました。なお、新型コロナウイルスの影響を大きく受けているものについては、令和 2 年度の実績を含めないなどの調整をしております。各サービスについての見込量の出し方・考え方につきましては、資料 4 にまとめてありますので、ご確認いただければと思います。

また、この後の流れですが、パブリックコメントの案といたしましては、基本的には、本日の会議で確認いただいたもので進めさせていただきたいと考えております。

会議後に提出いただいております意見用紙のご意見等につきましては、パブリックコメントでいただいた意見等と併せて、最終案に

反映させていただきたいと考えております。

なお、パブリックコメントの実施につきましては、「広報さむかわ 12月号」や自治会の回覧等で周知していきます。

本日、案の段階ではありますが、資料 5 として計画の概要版をつけさせていただいております。こちらの資料に記載のとおり、パブリックコメントにつきましては、12月14日～年明けの1月12日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

会 長：ただいまの説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

委 員：48ページの放課後等デイサービスのことですが、生活の能力の向上や訓練等色々熱心にやってくださっているところもあるが、良くない噂も聞くこともあります。預けっぱなし、個室に入れてゲームだけさせているなどの話を聞くこともあるので、この計画の中に、放課後等デイサービスのスキルアップというか、放っておくのではなく、指導、療育ができるようにスキルアップと利用促進に努めますというように、一言内容の充実するようなものを入れて欲しいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。多種多様な事業所が放課後等デイサービスに参入しており、療育が不足している事業所もあるのかもしれないと感じる部分もあります。

事業所のスキルアップ等については、放課後等デイサービスだけを対象ターゲットするのではなく、各それぞれのサービスについて、スキルアップを行っていくことは必要と考えますので、人材育成については、福祉的人材育成の観点で、地域生活支援拠点の中で、うたっているところです。事業所に対してのものとなると、施策に入れていく形になってくるので、今回の計画として放課後等デイサービスだけを明記するのは難しく、この意見は地域生活支援拠点のほうに書かせていただくことで、ご理解をいただければと思います。ご家族の方から情報をいただいた場合については、必ずその事業所に対して、確認を行っていくので、もし耳にされたら役場に情報提供をお願いします。

会 長：その他質問はございますか。

委 員：45ページ、マイタイムラインとは どのようなものなのでしょうか。

事務局：マイタイムラインというのが、寒川町の中だと、所管が町民安全課になりますが、ここで考えているのは、水害を想定しており、それぞれの災害のレベルが発表されている時に、自身がどう行動していくのか、いつ自分が何処へ避難するのかということを、事前に皆で考え決めていこう、それを計画として紙に書き出していこうというのが、

マイタイムラインになります。寒川町でもまだ、取り組みを始めたばかりで、最近ホームページに載ったところです。

全国的に作っていく動きがあり、障がいがあるなしにかかわらず考えていったほうがよいと思われます。障がいのある方や家庭で災害時、動ける状況、雨風が強くなったら、外に出られないこともあり、事前にどこまで物品を用意しておいてなど、具体的な計画を考えていこうというものなので、できましたら各皆様にも、考えていただきたいということで、これをあげさせていただきます。

(5) 障害者差別解消啓発活動における図書館企画展示について【資料6】

事務局：第2回、第3回の協議会でもお話しさせていただいていた、図書館の企画展示ですが、予定通り11月14日（土）から12月9日（水）までという形で、確定となります。今回変更点として、例年では役場のロビーで行っていた、自閉症児者親の会の作品展示の開催が、難しくなったことから、当企画展示の中で作品の一部を展示するような形になります。皆さん、時間等合うようでしたら、是非お越しいただければと思います。

(6) その他

事務局：次回の協議会の日程と、当日資料として配布した、質疑意見用紙についてお話しさせていただきます。今回は、令和3年2月3日水曜日の13時から体育館のサブアリーナで行います。また、当日資料として配布した質疑意見用紙ついてですが、11月17日（火）までに、事務局宛に提出をお願いします。提出の方法につきましては、FAXやメールで、皆さんのご都合のよろしい方法をお願いします。

会 長：その他何かありますか。

委 員：お手元に「星に語りて」という映画のチラシを配らせていただきました。4月に予定していましたが、コロナウィルスの感染拡大で、延期になりました。12月19日によろやく定員を大幅に減らして、開催できることになりました。お手元のチラシには50名と書いてあるのですが、こちらの間違いで30名と少なくなりました。定員が少ないので、午前中、試写という形で映すので、そちらでもよろしければ、午前中でも見る事が可能です。この映画、ご存知の方も多と思いますが、10年前の関東大震災の時に、支援者が避難所に行った時に、避難所に障がい者が誰もいない状況で、何処に行ったのか探そうにも、個人情報の壁があり、なかなか障がい者までたどり着くことができず、そういうときに、行政や民間の事業所などが連携して、支援をしていくという映画で、とても参考になると思うので、是非興味のある

	<p>る方はいらしてください。上映は 12 月 19 日（土）13：30～15：30 まで、体育館 1 階の多目的室で行います。申し込みは先着順になりますので、電話または F A X でお願いします。また、午前中は 10：00 から試写を行いますので、そちらも申込みよろしくをお願いします。</p> <p>会 長：ありがとうございます。その他情報提供等ありますか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。委員の皆様には、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、会議の閉会の言葉を副会長からお願い致します。</p> <p>副会長：社会福祉協議会では、例年大体 20 事業ほどメイン講演をさせていただいておまして、福祉関係の様々なメイン講演をさせていただいています。今年度は、委員からお話が合った上映会と、12 月に開催される、翔の会のイベントの 2 つだけです。今回のこの上映会も、何度も延期となり、役員の皆様方が難しい判断の中で開催を決められたということで、何とか開催できたらと考えています。また、社会福祉協議会では 12 月 12 日に第 37 回の福祉大会を予定しておりますが、今年度は、福祉作文の小中学生の募集も中止となりました。例年皆様方のご協力いただいて開催していますが、作文の発表もありません。受賞者の皆様と、社協の理事・職員のみで開催という形で、今年度は行いたいと思います。</p> <p>以上をもちまして第 4 回地域自立支援協議会を閉会します。</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部 非公開の場合 を含む）	
議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・開会のあいさつ ・傍聴者の確認 ・議事録承認委員の確認 ・相談支援事業所からの報告 ・第 3 回寒川町地域自立支援協議会における質疑・意見について ・寒川町障がい者福祉計画について ・障害者差別解消支援地域協議会について 		
会議資料	<p>資料1：相談支援事業報告集計</p> <p>資料2：令和 2 年度第 3 回寒川町地域自立支援協議会資料における質疑・意見集約表</p> <p>資料3：寒川町障がい者福祉計画（案）</p> <p>資料4：第 6 期障がい福祉計画（第 2 期障がい児福祉計画を含む）サービスの見込量について</p>		

	資料5 : 寒川町障がい者福祉計画（案）概要版 資料6 : 障害者差別解消啓発活動における図書館企画展示について 参考資料 : 障がい者福祉計画（当日配布）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	瀧本聡委員、小川原寿恵委員（令和3年4月16日確定）